

金融機能強化法について

平成29年12月20日

金融庁

金融機能強化法①

○ 平成16年8月1日 金融機能の強化のための特別措置に関する法律施行

金融機関による資本の自力調達が必ずしも容易でない中で、金融機関が自主的な取組みとしてリスクをとり、地域における金融仲介機能を発揮するために十分な資本を、公的資金による資本参加を通じて確保
(平成20年3月末までの時限措置)

平成20年9月15日 リーマン・ブラザーズ破綻

○ 平成20年12月17日 改正法施行

世界的な金融市場の混乱などの外的要因により、金融機関の自己資本への影響から金融仲介機能の発揮にも大きな支障となるおそれがある中、引き続き、同法の活用を図り、金融機関の金融仲介機能を強化することにより
厳しい状況に直面する地域経済、中小企業を支援
(平成24年3月末まで延長)

平成23年3月11日 東日本大震災

○ 平成23年7月27日 改正法(震災特例)施行

東日本大震災により金融機関に様々な影響が懸念される中、被災地域において面的に金融機能を維持・強化するとともに、預金者に安心感を与えるため、金融機能強化法に震災の特例を設ける
(平成29年3月末まで再延長)

○ 平成28年12月2日 改正法施行

国内では少子高齢化や潜在成長力の低下といった構造要因も背景に、個人消費や民間投資は力強さを欠いた状況にある一方、世界経済では需要の低下、成長の減速リスクが存在するなど、金融・経済情勢の変化に対応して、金融機関等が金融仲介機能を安定的に発揮していくためには、引き続き同法の枠組みが必要
(平成34年3月末まで再延長(但し、震災特例を除く))

金融機能強化法②

【目的】金融機能の強化を通じて地域における経済の活性化が図られるよう、金融機関に対して国が資本参加

【申請】

下記を記載した経営強化計画を提出

①収益性・効率性等の目標、目標達成のための方策

⇒収益性:「コア業務純益」又は「コア業務純益ROA」の値
効率性:「業務粗利益経費率」の値

②中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化等地域経済の活性化に資する方策

⇒指標:「中小規模事業者向け貸出残高・貸出比率」の見込み
⇒主な方策:

1. 事業性評価に基づく融資等の担保又は保証に過度に依存しない融資の促進のための方策
2. 創業・新事業開拓支援のための方策
3. 販路開拓コンサルティング等の本業支援のための方策
4. 債権放棄等の手法を活用した抜本的な事業再生支援に資する方策
5. 外部専門家との連携等による事業承継支援に資する方策

③計画期間(3年以内)

④従前の経営体制の見直し等責任ある経営体制の確立

⑤株式等の引受け等の額、内容

【審査】

下記の基準を満たす場合に国が資本参加

①収益性・効率性等の向上が見込まれること

⇒「コア業務純益」又は「コア業務純益ROA」の目標が計画終期に始期より増加・上昇
⇒「業務粗利益経費率」の目標が計画終期に始期より低下

②地域における中小規模の事業者に対する金融の円滑化等が見込まれること

⇒「中小規模事業者向け貸出残高・貸出比率」の目標が計画期間中、計画始期を上回る

③公的資金の回収が困難でないこと

(返済期間15年以内)

④適切な資産査定がなされていること

⑤破綻金融機関や債務超過の金融機関でないこと

金融機能強化審査会より意見を聴取した上で経営強化計画を承認(資本参加)。

(注)3年毎に経営強化計画を策定し、金融機能強化審査会より意見を聴取した上で承認。



【事後チェック】①金融機関が半期ごとに当局に対し計画の履行状況を報告

②当局が履行状況報告を公表、フォローアップ(必要に応じ監督上の措置)

金融機能強化審査会での意見

〇〇銀行においては、従来から展開している独自の取組みに改善を加えるなど、地元企業への本業支援を通じた地域経済の活性化に貢献するビジネスモデルが十分に確立されている。今後、自らが設定した目標(KPI)の達成状況もフォローし、計画に則ってしっかりと実績を上げていくことが期待される。

〇〇銀行においては、新業務を掲げており、銀行全体の意識改革を行うなど頭取の決意が見られ、公的資金の有効活用という点で評価できるようなモデルが示されている。

地元企業への本業支援について、人事評価へ反映させることや、PDCAサイクルを回して持続的に取り組むことにより、行員の意識・姿勢にも変化が現れるとともに、貸出しの量的な面と金利面での結果に繋がっていくことが証明され、各行の組織カルチャーが少しずつ変わってきたという印象を受けた。

〇〇銀行においては、新頭取の下、取引先のターゲットを明確にした上で、ミドルリスク層に対する融資等を通じ、徹底した本業支援の取組みを行い始めたところであり、今後、これらの取組みをより具体化し着実に実行していくことが期待される。

各行においては、事業承継についても、より踏み込んで顧客のニーズを把握し、真に企業が強くなるためのソリューションを提示していただきたい。

震災特例により資本参加した金融機関においては、実効性ある具体的な施策を講じていくとともに、本則適用の金融機関と同様に、地域のミドルリスク層へのコミットや抜本的な事業再生支援の強化等、更なる公的資金の有効活用に取り組む必要があるのではないか。

A銀行

リーマンショック後の市場環境の悪化により、保有有価証券に多額の損失が発生し、自己資本が毀損したことから、公的資金による資本増強を実施した。これを機に、地元密着・本業回帰型の経営方針を打ち出し、以後その浸透に取り組んできている。

具体的には、営業現場で顧客企業の経営改善に向けた取組みを検討・実践させることにより、提案力重視の人材育成を進めている。また、新しい顧客情報管理システムを導入し、こうした取組みをより実効的に行うための仕組みを整備している。さらに、地元と位置づける地域に戦略的に店舗・人員を配置するとともに、事務の集約化・簡素化により、顧客との対話時間の確保に取り組んでいる。

こうした取組みの結果、同一地域や同規模の地域銀行平均の収益性が大きく低下している中で、A銀行は一定の収益性を維持している(図表Ⅰ)。

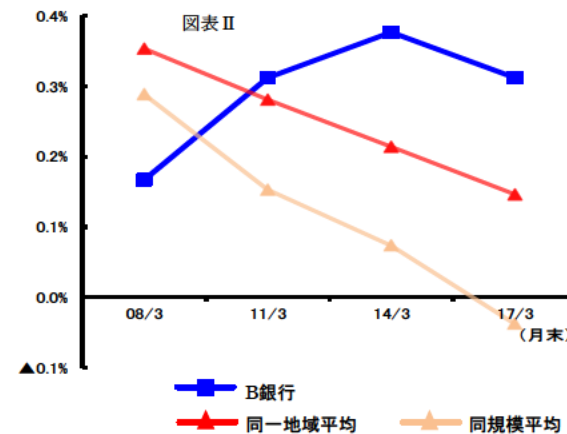
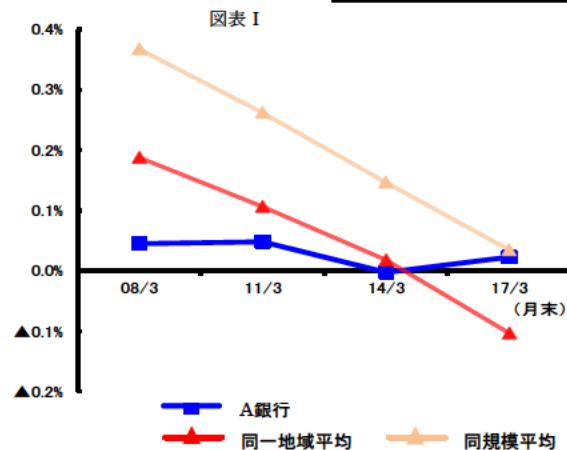
B銀行

経営の効率化と資産の健全化が課題となっていたところ、有価証券運用への依存を高める中で、リーマンショック後の市場環境の悪化により多額の損失が発生したことから、公的資金による資本増強を実施した。これを機に、短期的な収益を求めないという経営理念や顧客本位の取組みを行内外に対して明確にし、その浸透に取り組んできている。

具体的には、地元の中小企業・小規模事業者ターゲットを絞ってリレーションを深め、事業性評価に基づく本業支援を推進するとともに、事業再生の取組みを強化している。また、外部有識者を交えた会議体を設置し、顧客本位の取組みのあり方について経営陣が議論し、継続的に改善を図っている。

こうした取組みの結果、時間をかけて収益性を改善させており、足下において同一地域や同規模の地域銀行平均の収益性が大きく低下する中で、B銀行の収益性は比較的高い水準を維持している(図表Ⅱ)。

顧客サービス業務の利益率の推移(2008年3月～2017年3月)



(注1) 同一地域平均は、当該地域銀行を所管する財務局管内の地域銀行の平均値。

(注2) 同規模平均は、当該地域銀行及び同行と預金残高が同規模の10行の平均値。

(参考) 金融機能強化法に基づく資本参加実績

金融機関名	所在地	資本参加日 (払込日)	資本参加額
① 紀陽銀行	和歌山県	18年11月13日	(※)315億円
② 豊和銀行	大分県	18年12月18日	(※)90億円
③ 北洋銀行	北海道	21年 3月31日	(※)1,000億円
④ 福邦銀行	福井県	21年 3月31日	60億円
⑤ 南日本銀行	鹿児島県	21年 3月31日	150億円
⑥ みちのく銀行	青森県	21年 9月30日	200億円
⑦ きらやか銀行	山形県	21年 9月30日	(※)200億円
⑧ 第三銀行	三重県	21年 9月30日	300億円
⑨ 山梨県民信用組合	山梨県	21年 9月30日	450億円
⑩ 東和銀行	群馬県	21年12月28日	350億円
⑪ 高知銀行	高知県	21年12月28日	150億円

金融機関名	所在地	資本参加日 (払込日)	資本参加額
⑫ 北都銀行	秋田県	22年 3月31日	100億円
⑬ 宮崎太陽銀行	宮崎県	22年 3月31日	130億円
⑭ ぐんまみらい信用組合	群馬県	24年12月28日	250億円
⑮ 豊和銀行	大分県	26年 3月31日	160億円
⑯ 東京厚生信用組合	東京都	26年 3月31日	50億円
⑰ 横浜幸銀信用組合	神奈川県	26年 3月31日	190億円
⑱ 釧路信用組合	北海道	26年12月12日	80億円
⑲ 滋賀県信用組合	滋賀県	26年12月12日	90億円
⑳ 全国信用協同組合連合会	東京都	27年12月22日	106億円
㉑ 全国信用協同組合連合会	東京都	28年12月27日	62.4億円
【計】			4,483.4億円

(※)は返済済み

各銀行の返済日(普通株式の一斉取得日)は、資本参加から15年以内

(参考)金融機能強化法に基づく資本参加実績(震災特例)

金融機関名	所在地	資本参加日 (払込日)	資本参加額
① 仙台銀行	宮城県	23年 9月30日	300億円
② 筑波銀行	茨城県	23年 9月30日	350億円
③ 七十七銀行	宮城県	23年12月28日	(※)200億円
④ 相双五城信用組合	福島県	24年 1月18日	160億円
⑤ いわき信用組合	福島県	24年 1月18日	200億円
⑥ 宮古信用金庫	岩手県	24年 2月20日	100億円
⑦ 気仙沼信用金庫	宮城県	24年 2月20日	150億円
⑧ 石巻信用金庫	宮城県	24年 2月20日	180億円
⑨ あぶくま信用金庫	福島県	24年 2月20日	200億円
⑩ 那須信用組合	栃木県	24年 3月30日	70億円
⑪ 東北銀行	岩手県	24年 9月28日	100億円
⑫ きらやか銀行	山形県	24年12月28日	300億円
【計】			2,310億円

(※)は返済済み

各銀行の返済日(普通株式の一斉取得日)は、資本参加から25年以内